

令和7年度第3回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	(1) 茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者選定に係る面接審査について【西部ブロック】 (2) 茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者選定に係る面接審査について【東部ブロック】 (3) その他
日時	令和7年7月10日(木) 12時45分～16時45分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	【委員】 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、 小泉臨時委員 【事務局】 (行政改革推進課) 永倉課長、前田主幹、岡崎課長補佐、 佐々田主査、川本主査、千葉主査 (青少年課) 鈴木課長、熊谷課長補佐、小井戸主査、植田主査 、数野主事
会議資料	・令和7年度第3回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 次第 ・茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者募集要項 ・茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者管理運営の基準 ・茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者募集に関する質問・回答一覧 ・茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者募集に関する質問・回答一覧(別紙) 【西部ブロック】 ・指定管理者選定審査評価表(A社) ・応募書類一式(A社) ・指定管理者選定審査評価表(B社) ・応募書類一式(B社) 【東部ブロック】 ・指定管理者選定審査評価表(A社)

	・応募書類一式 (A 社)
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者選定に係る面接審査であり、法人等の権利、競争上の地位その他の利害を害する恐れがある情報を審議するため

会議録

○前田主幹

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところ「令和7年度第3回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会」に、ご参加いただきましてありがとうございます。

本日は事務局として行政改革推進課の他、児童クラブの所管課でございます青少年課の職員が5名出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

本日の議題等といたしましては、お手元の次第のとおりでございます。

議題1「茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者選定に係る面接審査について【西部ブロック】」

議題2「茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者選定に係る面接審査について【東部ブロック】」の審議事項2件と、最後に「その他」となってございます。

議題1、議題2の資料の確認をさせていただきます。

それでは、議題1、2について、資料の確認をさせていただきます。

次第の裏面をご覧ください。

〈資料確認〉

過不足はございませんでしょうか。

次に机上にご用意させていただきました資料の確認をいたします。

皆様のお手元に、茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者選定審査評価表【西部ブロック】A社、B社の2社分、【東部ブロック】A社の1社分を配付させていただいております。なお、評価表については、すでに記載をしていただいている場合は、この後の説明後修正する際、見え消し対応でも結構ですので、分かりやすいようにご記入いただければと思います。

続きまして、本日の委員会の成立についてですが、「茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則」第6条第2項に従い、本委員会委員5名のうち現在4名の出席で過半数を超えていたため、本会議が成立していることを御報告します。

小泉委員につきましては1時には間に合うというご連絡をいただいているので、出席にしたいと

思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、会議の進行は中村委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願ひいたします。

○中村委員長

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

まず初めに議題1、2の公開・非公開について、お諮りさせていただきます。「議題1、2茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者選定に係る面接審査について【西部・東部ブロック】」は法人等の権利、競争上の地位、その他利害を害する恐れがある情報を審議するため、非公開とさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

では、初めに事務局から説明をお願いいたします。

○前田主幹

それでは事務局よりご説明いたします。

茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者選定につきましては、西部ブロック2社、東部ブロック1社の応募となりまして、各ブロックの応募者が3者以内だったため、書類審査は不要となり、本日は面接審査を行います。

本日の委員会につきましては、このあと西部ブロック2社。続いて、東部ブロックの1社の面接審査を順に実施させていただきます。

面接の実施方法につきましては、応募者の説明を20分、委員の皆様から質疑応答を概ね30分で行っていただきます。

応募者の説明の際には、持ち時間20分の「5分前」及び「終了時」に、ベルを鳴らしてお知らせすることといたします。面接審査が終了いたしましたら、委員の皆様には、10分程度の時間で面接審査の採点及び総評をご記入願います。

審査が終わりましたら、事務局にて一度評価表を回収させていただき、集計が終わりましたら、再度各委員に評価表を御返却いたします。

その後、別事業者のプレゼンテーション等をふまえて、既に評価をしている事業者の評価点を修正される場合には、適宜、実施していただき、変更した旨を事務局に伝えていただければと思います。評価表は、全ての事業者の終了後に最終的に回収いたします。

なお、審査項目についてですが、お手元の評価表で33項目ございます。

評価点は、「非常に優れている」は5点、「優れている」は4点、「普通」は3点、以下2、1、0点となりますので、御留意ください。

今回の選定では、各委員の総合評価点により選定を行います。

委員お一人あたりの評価点は220点、本日は委員5名にご出席いただいているため、1,100点

が満点となります。

この総合評価点が6割にあたる660点以上かつより高得点である事業者を指定管理者の候補者として選定し、660点以上かつ2番目に得点の高い者を指定管理者候補者の次点者として選定いたします。

なお、委員の皆様から頂きました総評の「評価できる点」と「要望する事項・期待すること・改善を要する点」については、すべての団体への通知に記載し、選定された団体については指定管理期間の業務に反映していただきますので、そのことを踏まえてご記載いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。

本日の進め方などについて、何か御質問等ありますでしょうか。

本日は、茅ヶ崎市児童クラブの指定管理者西部ブロック・東部ブロックの選定を行います。

西部ブロックは2社、東部ブロックは1社ですので、西部ブロックは、どちらが良いかという判断になろうかと思います。

ただし、下の方の点数が評価点にならない場合、これは次点にもなりませんので、指定管理者に指定される可能性がなくなることになります。基準点に達しているかどうか、が1つの大きな指標になるかと思います。

それから、東部ブロックですが、1社だけですのでこの会社が良いかどうかという判断基準。これが1つの基準になると思います。そういう意味では、要するに我々としては、この事業者がきちんと児童クラブの指定管理者に適しているかどうかという基準になると思いますので、厳正に判断して、やっぱり危ないと思ったら、これはもう正確に厳しい点をつけていただいて結構かと思います。

逆に良いと思ったところについては、良い点をつけていただいて構わないです。よろしくお願いいたします。

それから西部ブロックが終わった時点で、山田委員が抜けますので、そのつもりでご対応お願いいたします。

それでは、ただいまから面接審査開始いたします。

○前田主幹

これから、提案者の方に入室していただきます。

【西部ブロック応募事業者(A社) 入室】

○前田主幹

それでは、プレゼンテーションを始める前に説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

ただいまから、茅ヶ崎市児童クラブ西部ブロックの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。

本日はお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は20分以内でお願いいたします。

説明に関しましては、5分前及び終了時にベルでお知らせいたします。

終了時間となった時点で、説明を中止させていただきます。

また、お話いただく際は、先ほどのマイクのボタンを押して、赤くランプが点滅したことを確認してから、ご発言いただきたいと思います。

発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただくようにお願いします。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を概ね30分設けてございますので、よろしくお願ひします。

質疑応答の際もマイクのオン・オフをお願いいたします。

なお、社名や会社が特定される内容についてご発言なさらないようにお願いします。

また、事前にもお伝えさせていただいておりますが、応募書類に記載のない新たな提案事項については、ご説明いただかないようお願いいたします。記載のない新たな提案事項についての説明は、点数には含めません。

よろしくお願ひします。それでは少々お待ちください。

○中村委員長

あまり緊張しないでくださいね。委員は、みんな事前に提案資料をいただいているので、ある程度把握しているという状況でございます。今日は、プレゼンで思いの丈を語っていただければよろしいかと思います。

○前田主幹

それでは、説明をスタートしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【西部ブロック応募事業者(A 社) プrezentation】

○中村委員長

ありがとうございました。

これから各委員から質疑が入ります。よろしくお願ひします。

○山田委員

ご説明をありがとうございます。

2つ質問させていただきます。

1つ目です。「施設の運営について」という事業計画書 23 ページのハートマークがあるところ。

とりわけ経験のシステム化には、日々ご苦労なさっていると思いますので、子どもたちやあるいは保護者などから、様々なうれしい声やこのようなことをして欲しいという要望などがたくさん来ると思います。

そのような経験的な知見を最終的に皆様の組織全体のシステムに反映させる取り組みや、そのような個別の状況をどのように一般化して、他の職員に対応するのかという、経験のシステム化について、もう少し詳しくご紹介いただいてもよろしいでしょうか。

○A 社(西部ブロック)

ご質問についてお答えいたします。

まず経験値のシステム化は、非常に難しい問題であって、痛いご質問をいたいたいたというが正直なところであります。

割と職人気質な職員が多いもので。我々が運営しているクラブは、すべてオンラインで繋いでおりまして、毎朝朝礼をしています。

職員が出勤して子どもが登所する前に朝礼をしており、注意喚起が必要なことや「こういうことを注意しましょうね」とか「今度運営をこうしたから」等ということで、グループウェアで共有するとか、統轄施設長から指示を出すということをしています。

他には保護者のご意見などがありますが、個別に様々なご意見のお電話をいただいたり、CODMON を使って「こういうことがありましたが、どうでしょうか」というお話をいただくことがあります。

その中で、まず、現場の職員が事実確認をさせていただくとともに、管理職の者が一緒に対応策を考えて保護者に対応しますが、その結果は、朝礼やグループウェアでパート職員も含めて「こういうことがあったから、このような対応をしていきます」という共有をしています。

もう1つは年1回、保護者からアンケートをとっています。利用者アンケートを行って、その内容を次の事業計画に活かすようにしています。

各クラブの課題について、その対応策を職員が話し合い、その結果、お便りなどで保護者には「こういったアンケート結果に基づき、自分たちのクラブでは、このような目標を持って取り組みます」というようなことを発表させていただき、その目標に向かって職員が日々取り組む形をとっています。以上です。

○山田委員

ありがとうございます。

2つ目の質問が、今回の提案を求める事項についての計画書(2)子どもの権利擁護に務める相談や心のケアという部分で、先ほどのご説明で、ある程度の方向性は理解できたのですが、今回の子どもの主体性の守り方や作り方という考え方と、子どもの権利擁護や権利教育に関する総合的な視点をどのように求めるのかというところも合わせて、お聞かせください。

とりわけ具体的に、例えば、性教育とか将棋の授業とか、そういったところの個別の観点は伺いましたが、そういった子どもたちに対して、必要でしかるべき配慮や教育、それから知識の伝達の場は、常に必要になってくるところだと思いますので、理念の部分の扱いと現実についてお考えを聞かせてください。

○A社(西部ブロック)

ご回答させていただきます。

提案の中では、低学年・中学年・高学年という形で提案させていただきましたが、実際の現場では、1年生・2年生のクラブが多いです。

そのため、小さい子どもたちが多いというところで、非常に難しい問題になっています。

子ども同士のトラブルがあった場合、職員がそれぞれの言い分を聞いて「この子はこう思っていたみたいだけど、あなたはどう?」という話をしながら、すべてに出来るとは限りませんが、なるべくそういった心がけをしながら、相手の気持ち、自分の気持ちを意識させ、集団生活を送っている場ですので、小さい子にもわかるような形の対応をするように職員には、指示をしています。

教育というところではなかなか難しいのですが、そういう面から見て、集団生活の中で、子ども一人一人が気持ち良い環境を作ることが、それぞれの権利擁護となる。子どもには難しいと思いますが、意識を持って自分がやられて嫌なことは相手にもしない。自分が「やっちやった」というときは、繰り返したら「ごめんなさい」を入れるというところを繋げていかれたらと思っています。

以上で、回答とします。

○山田委員

ありがとうございました。

○小泉臨時委員

ただいまの委員の質問と少し似ているのですが。

施設の運営について、非常に統括的、組織的な構築をしていらっしゃって、情報共有をされていて素晴らしいなと思います。

利用者の平等な利用サービスというところで、保護者との対話が中心となり、それもとても大事で

すが、主体であるところに子どもの意見を聞くという仕組みが、例えば子ども会議という記述もありましたが、どのくらいの頻度かとか、今説明していただいた範囲では、なるべく声を聞くようにというお話ですが、やはり声を聞くだけでは、子どもの主体性が發揮されないので、その辺りの子どもの主体性の確保は、すごく大事なところだと思うので、共有してらっしゃる理念について、具体的にお話を伺いたいです。

○A社(西部ブロック)

少し話がずれてしまうかもしれません、子ども会議という話が出ました。子ども会議については、我々が運営している各児童クラブでは、夏に夏祭りがあります。

夏は暑く、なかなか外に出られないという状況がありますので、学年の上の子でリーダーシップが取れそうな子が主体となって職員と一緒に祭りを計画します。

子どもたちの中で担当が決まって、射的の担当になりました、となつても、中で揉めることもあります。自分の思い通りにいかないとか。その際には、職員がやめさせるのですが、その中で子どもがどうしても、ふてくされてしまったり、仲間に入れなくなったりするのを、間に入ってお話をしながら、みんなで、仲間でできるような形を指導して進めてもらいます。

理念のところは、私の言葉で上手く言えるかわからないのですが、一人ひとりを大切にしていく、わたし達も子ども一人ひとりを大切にするし、子どもたちの中でも、仲間でいる人達は大切だよねというところを主に、日々の保育を組み立てていく形で、取り組んでいます。よろしいでしょうか。

○小泉臨時委員

そのことに関して、プロジェクト型の教育が非常に充実していることから、体験パートに共通しているのですが、集団で教育を受けている子どもたちが、学校が終わってからも、また集団の体験型で同じ活動をする。今、お祭りという話がでましたが、もうすでに決まっているお祭りの中で「担当を決めますよ」と言ったら「それは嫌だ」という子どもが必ず発生するのは当然の流れだと思います。

子どもの主体的な活動の計画など、そういったことに対する意識は、どうなのかなと少し気になりました。

○A社(西部ブロック)

今のご質問に関して、低学年がいるクラブでは、なかなか難しいのが正直なところです。

できていないと言われたらそうなのかもしれません、なかなかそこのレベルまではいけません。お祭りでも若干3、4年生とか5年生がいるようなクラブは、出し物から決めてもらうこともあるし、やりたくないお子さんもいる。

プログラムの中で「今日は将棋をやりたくない」とか。科学教室などもありますが、そういう方たちが来ても気持ちが乗ってないときがあると思います。

その時は、一応子どもには「本当に大丈夫？」という話はしていますが、無理にやらせることはもちろんしませんし、みんながそこでプログラムを受けてるので、「ここで一緒に遊んでいようか」という形で、全部が全部無理矢理「今日はこの日だからこれをしなさい」ということはしていません。

子どもによっては、気分が乗らない日もあるし、学校で何かあった日は、クラブに帰ってくると荒れている時期があります。そういうときは、保護者にお話をするなど、そういう日もありますので、子どもがやりたいときにやらせるということは、もちろんそうですし、やりたくない子をうまくどうやって誘導するかを考えています。

工作をしても、「僕は嫌だ」と言う子がいたりしますが、そのことに関しては、「じゃあ、今はやらなくていいよ、でもやりたくなったら、いつでも声をかけてね」と話をすると、みんなでやっていると「やっぱり自分もやろうかな」となったりするので、子どもの気持ちを酌み取りながら、何が何でもやらなければいけないのでないでの。

それをお答えとさせていただいて、よろしいでしょうか。

○中委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○山本副委員長

これまで、小泉委員等もおっしゃっていましたが、子どもを中心に取り組んでいく。子どもを視点としたいろいろなプログラムがあり、その中で、特に1・2年生、本当に小学校にあがって間もない子どもたちなので、子どもを中心にやりたいことといつても難しいというお話をありました。

先日、委員全員で茅ヶ崎の児童クラブを拝見しましたが、その時に感じたのは、逆に子どもが自由になりすぎて、話している言葉も聞こえない位の賑やかさで、あの狭い空間の中で、方々に子どもたちが好き勝手に遊んでいました。小学校に上がって最初の頃は、勉強もある程度必要だし、学童で待たせる時間は貴重で、親としてもそこで、学びを身に付けさせる時間もとても必要だと思いますが、あの状況では、まず、その時間は取れないよねという印象を持ったのですけど、そういう低学年のお子さんが多い中で、楽しく過ごせれば良いのね、という形で子どもたちに好きなように個性が伸びる場所にするという意識なのか。子どもの1日の生活リズムを考えると、親御さんが夕方にお迎えに来て、入浴・お食事を作って、子どもたちが寝るまでの間に、ゆっくり落ち着いて宿題をする、そういう時間を取りるのは難しいです。あそこにいる時間の中で、そういう学びができる時間とかといった落ち着ける時間が必要ではないかなとすごく感じるのですが。その辺りはどのようにお考えになっていて、普段の子どもたちに指導なり、運営をしていらっしゃるのか、お聞かせ下さい。

○中村委員長

お願いします。

○A 社(西部ブロック)

ご質問に関しては、まず低学年が多いこと。この間まで保育園・幼稚園児だった子が、小学校1年生に上がる子どもにとっては、非常に環境の変化が大きい学年になります。

我々が、これまで経験する児童クラブの中でも1年生に関しては、漸く学校に行く生活に慣れてきて、帰りに学童保育に寄って、学童保育の中で過ごして、親御さんのお迎えなり、塾に行くなりという子がいますが、一回りして、落ち着いてきたかなと思えるのが、夏休み前です。

2年生に関しては、少し前までは1年生で一番低学年として甘えられていたのに、2年生になって、新しい1年生が入ってきたことで、ジェラシーのような形も見受けられますが、それも6月には慣れてきます。3年生も同様の状態にあります。

その中でどうやって生活を構築していくのかというのは、非常に難しい問題です。

ただ、当社が運営している児童クラブでは、放課後、クラブに「ただいま」と帰って来て、ランドセルを置いて、自由遊びの時間があって、おやつの時間があって、学習の時間もあります。日によつては、現地にもありますが、近くのグランドや公園へ行って遊ぶ時間も設けています。

一応学習材料は設けてあります。1年生の初めの頃は宿題がなかったりもしますが、静かに過ごせるものを自宅から用意してもらって、やるのは自由ですが、割と騒々しくなっていても、決まった時間に上の学年の子どもたちが座ってやり始めると、下の子どもたちも「ちゃんとやらないと」という形になってきて、徐々に学習に取り組むようになっていきます。

ただ、宿題が全て学童内で終わるかどうかというのは、なかなか難しい状況もありますが、家に帰ったらご飯を食べて、お風呂に入って寝るという生活を理解していますので、なるべく学童で過ごす間に終わらせられるものは、終わらせるように取り組んでいます。

○中村委員長

よろしいでしょうか。どうぞ。

○小山委員

説明をありがとうございました。

提案書を拝見すると、地元の団体や個人の方の協力をいただくという計画が、素晴らしいことだと思います。

そういう団体や個人との連携は、これからも従来通り、それ以上の期待を我々は持つてもよろしいでしょうか。それとも、当然個人ですからお辞めになるとか、例えば、運営行事、先のバレンタインデーとか、指導する適任者がいなくなったときにどうするのかという不安を持ちます。連携する

相手の拡大などは、すぐできるものなのか。それが 1 つ。

それから、もう 1 つは「各施設にシルバー人材センターの方を補助員として配置します」との記載がありますが、それはシルバー人材センターと連携協定みたいなものをお作りになった上で、記載されているのでしょうか。この 2 点について、ご説明いただければと思います。

○中村委員長

お願いします。

○A 社(西部ブロック)

まず初めのご質問である地域との連携ですが、もちろん、今までお世話になっていた方もいらっしゃいますが、市には学びの市民講師の登録がありますので、「こういう特技を持っている方がいらっしゃらないかしら」というのを、実際にデータベースで探して、ご連絡を取って「子どもたちにこういうプログラムを提供したいのですが、いかがでしょうか」というお話をしながら、新しい講師の方やいろいろな特技を提供してくださる方の発掘を常にしております。

団体については、私たちは長い間、茅ヶ崎市で活動している団体なので、先方から声がかかることもあります。

「子どもたち向けにこういうことをやろうと思っているのだけれど、学童と何か一緒にできることはないか」などのお話をいただくこともあります。こちらもお互いにワインワインになりますし、子どもたちの地域を知っていただくこともできますので、今後もこの関係を続けていこうと思っております。

シルバー人材センターについてですが、シルバー人材センターは、基本的にシルバー人材センターに登録されている会員さんを派遣してもらう形になります。

派遣料をお支払いして、児童クラブで補助員としてお仕事をしていただく形になり、派遣契約をすることになります。業務内容は、こういう業務内容になるので、地域のシルバーの方たちのご希望がある方にお願いしたいと、シルバー人材センターの担当の方にお願いをしていますので、契約書という形で契約をしています。

○中村委員長

よろしいですか。

それでは私から、非常によくできた提案書でしたね。

今回、我々が審査をするにあたって、提案を求める事項については、非常に市役所と意見交換しました。逆にいふと市役所がそこを重視しているので。おそらく提案するときは、迷われたと思います。

かなり理念的で概念的な部分が多かったので、具体的にそれをどうやるかというところ、それは、提案書に書いてあるので、「一応このようにします」というのは、伝わってくるのですが、これ

は、おそらく実現するのはかなり大変だろうなと思っていまして。

こういうときによくあるのが、提案書は綺麗だけれど、実際やってみたら「これは大変で上手くいかないよね」というのが、結構出てくると思います。こういうものは、市役所と連携をとりながら、市役所も今回は試行錯誤になっていると思いますので、そこは手探りのところがあると思います。遠慮しないで「こういうケースがありました、どうでしょう」というのを相談しながら取り組んでいくこと。

それからもう1つは、市役所が求めているのは、非常に概念的なことなので、そこは具体的に「これはどうしましょう」と聞いていかないと、駄目だと思います。その辺は、ぜひ職員に周知していただいて、一致団結というか、ぜひやっていただきたいことです。逆にいふと、そこが一番大事ですというのをお願いしたいというのがまず1点。これは、お願いどころです。

それから私の質問は、御社は、茅ヶ崎市の児童クラブという存在そのものを通して、どのような子どもを育てようとしているのか、その大きな方針を教えてもらいたい。

最初の方に理念とか方針が書いてありますが、これも概念的な表現になっている。

御社としては、茅ヶ崎市の子どもたちには、こういう子どもを目指してもらいたいというのがあると思います。それが何かをお聞きしたいのですが。

○A社(西部ブロック)

ありがとうございます。

提案書の件は、肝に銘じて実現できるようにと思っております。

どういう子どもに育って欲しいかというご質問に関してですが、今回の提案書にも、体験活動に力を入れていると記載しておりますが、なぜかというと、これまでの実体験に基づいてのことなのです。子どもは、いろいろなことを綺麗にできる。

ただ、実際に何か手を使って、例えば薪を割ってみる、編み物をしてみると本当に手が動かかないのと先々の予測がつかないお子さんが多いです。「こうしたら転んじゃうよね。」「こうしたら、誰かが怪我をしちゃうかもしれないよね。」という想像がつかないお子さんが多いので、自分のことは自分でできる子。パパ、ママが大事にお子さんを育てて下さっていますが、学童にいる間だけは、自分のことは自分でしよう。それができると、自分はどうしたら良いかを考えられる子になる。そのような子どもになって欲しいと思いながら、いろいろな体験活動を取り入れています。普段の生活の中では「時間を読んでみようね」と。「自分の1人帰りの時間は、何時?」「今日帰るのは何時?」「誰がお迎えかな?」ということも確認しています。予定表をボードに貼ったりしていますが、それを自分で見て、今日の自分の予定がわかるように促しています。

自分で考えて自分の人生を切り開いていかれるような大人になって欲しいなと思いながら、微力ですが、少しでも小学校のうちに何かを持ち帰ってもらいたいなと思い、職員といろいろ考えて取り組みをしております。

○中村委員長

小学校の低学年ぐらいにそういう自立、主体的に自分で考える。自分主体で考えて、自分で考
える。それがすごく大事だと思います。今の子どもたちに必要なのは、生き抜く力だと思う。1人で
自立して考えて、自分で判断して生きられる、そういうものを低学年のうちに、実体験してもら
えるとすごく助かるなと思います。

もう1点です。

今回の指定管理者選定で、もし選定されたと想定した場合、他の者と比べて、うちにしかできま
せん。これがうちの強みですというものを1点、挙げてください。

○A社(西部ブロック)

難しいご質問をありがとうございます。

今回の提案書を見ていただくとおわかりになると思いますが、我々は、20年以上、茅ヶ崎市で
しかやってきておりません。茅ヶ崎市の中で茅ヶ崎市の子どもたち、親御さんたちの支援をしたい
という理念のもとで、20年間頑張ってきました。

実際にNPO法人で20年運営していくのは、非常に大変です。株式会社でもないですし、営
利も求めていませんので。

ただ我々の成り立ちは、保護者が声を上げて立ち上げたNPO法人です。なので、保護者ファ
ーストであったり、子どもファーストであったりとか。でも、茅ヶ崎市の中でやりたいという希望がある
ので、地域にも応援してくださる方がたくさんいらっしゃいますので、その中で一緒に子どもたちが
「茅ヶ崎市の子どもたちってすごいよね。」大人になったら「この子たちは茅ヶ崎出身だった。」と言
われるような活動をしていきたいと思います。我々に残るのは地域だけだと思います。後は、茅ヶ
崎市でやっていきたいという気持ちだと思います。

○山本副委員長

1点だけ。

提案書の38ページにあります「ふれあいプラザ」について。

そちらで、「運営を引き継ぎ、子どもたちにとって途切れのない安心できる環境作りを行いま
す。」と書いてあります。

ふれあいプラザが開設されない日は、自分たちの学童が受け皿として子どもたちをみていくとい
うことで、よろしいですか。

やっていただけるとすごく良いなと思ったのですが。

○A社(西部ブロック)

ご質問に関して、このことは、場所の問題がありますので、担当課とも話し合わないといけないと

思います。

茅ヶ崎市は、待機児童が非常に多い地域であると思います。おそらく県下ワーストワンではないかなと思っています。

その中で、我々のように茅ヶ崎市のみで運営してきて見えてきたのは、学童保育が夕方の7時まで開けていますが、7時までに在籍児童が何人いるかを考えると、ちょっとの時間を何とか放課後から過ごせれば、学童保育を利用するまでもない人たちが潜在的にかなり多くいらっしゃるというのが実際にはあります。我々も感じているところであります。

その間の何か居場所的なものが提供できれば、学童を本当に必要とする人たちが減るし、待機児童も減っていくのではないか。

本当に学童が必要な人たちに、提供できるのではないかという思いもあります。

できる範囲ではありますが、居場所のところで何か提供することができれば、子どもたちの安全も担保できて、児童クラブの待機児童も少しずつ減っていくのではないかと思っていたので、まずは担当課と話をしなければいけませんが、一緒にやっていければと思っております。

○中村委員長

他にいかがですか。

ありがとうございました。他に質問がないようですので、質疑応答を終了させていただきます。

それでは、以上で面接審査を終了いたします。本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

【西部ブロック応募事業者(A社) 退室】

○前田主幹

議員の皆様におかれましては、評価表のご記入をお願いいたします。面接審査の評価点と総評の記載をお願いいたします。総評につきましては、箇条書きで簡潔にご記載いただきたいと思います。記載がお済みの委員は、挙手していただければ事務局が回収に参ります。

また、ご記入がお済みの委員から休憩をおとりいただきたいと思います。再開は2時ちょうどとさせていただきたいと思いますので、2時までに席にお戻りください。よろしくお願ひします。

【委員評価表記入、事務局回収】

【休憩】

○中村委員長

それでは、会議を再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○前田主幹

それでは、次の団体に入室していただきます。少々お待ちください。

【西部ブロック応募事業者(B社) 入室】

お待たせいたしました。ただいまから茅ヶ崎市児童クラブ西部ブロックの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。

本日は、ご出席いただきありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は20分以内でお願いいたします。

説明に関しては、5分前及び終了時にベルを鳴らせていただきます。

終了時間となった時点で、説明を中止させていただきます。

また、ご説明の際は目の前のマイクのボタン押し、ランプが点灯したことを確認してからご発言をお願いいたします。説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を概ね30分設けさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。その際の発言もマイクのオン・オフをお願いします。

なお、会社名や会社が特定される内容について、ご発言なさらないようお願いいたします。

また、事前にお伝えさせていただいてございますが、応募書類に記載のない新たな提案事項については、説明いただかないようお願いします。

記載のない新たな提案事項についての説明は、点数には含めないような形にさせていただきますのでお願いします。

それでは、準備の方はよろしいでしょうか。それでは、お願いいいたします

【西部ブロック応募事業者(B社) プрезентーション】

○中村委員長

ありがとうございました。

では、これから質疑応答に入りますので、委員の皆様、よろしくお願いいいたします。

○山田委員

ご説明ありがとうございました。

3つ質問させていただきますので、順番に教えてください。

まず1番目です。

御社なりの全体に良好なシステムを、個別の現場であらためて製品転化をなさるということです

が、個々の現場に適用する方針ですとか、やり方についてもう少し詳しく教えていただいてよろしいでしょうか。

○B 社(西部ブロック)

そのシステムというのは、どのシステムを指しているのでしょうか。

○山田委員

説明によると、全社的に上手くいっている運営上の取り組み、こうしたものを理解することはもちろん大事ですが、個別には個別の事情があったり、地域性があったりしますので、そうしたバランスの部分について、具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

○B 社(西部ブロック)

プログラム等は全体のものもありますが、それぞれの地域の特性がありますので、その地域の資源、地域の人才を活用したプログラムをしていくことでバランスをとっています。

全体の支援の仕方としては、例えば、デイリーでは、社内で共有できる社内専用の SNS があります。そこに例えば、「このようなことをやってみたら、このような悩みがあった」「自分たちでこのような取り組みをした」みたいな投稿が毎日 100 件位上がってきます。それを常に全現場で見られるようになっていますので、そういうものを各児童クラブで見て、取り入れてもらいたいと思っています。

あるいは、先ほどあった「ふわふわの木」という取り組みは、その 1 つです。

非常に良い取り組みだなと思いましたので、それを本社でツール化して規格化して、今年は全体で取り組んでいくという形です。そんなような形でバランスを取っていきたいなと思っております。

○山田委員

ありがとうございます。2 つ目の質問です。具体的に利用する子どもへの向き合い方についての質問です。御社では、茅ヶ崎で既に展開をされていると。それから今後もこの西部ブロックについて、不変的な見解をなさっていると思っているので、その上で茅ヶ崎をどのようにお考えになつていくか。

それから、茅ヶ崎の子どもたちの特徴や地域性のようなものをどのように、今まで受けとめいらっしゃるのか、それをどのように今回の現場で発揮なさりたいかを 2 つ目の質問とします。

○B 社(西部ブロック)

子どもということをいって、全体的にはやや都会的だなど。我々は、全国各地の現場に行っていますので、全体的に見ると都会的だなと思いますが、市内で見ると違いが見えます。

1つは、これは茅ヶ崎市だけではありませんが、配慮が必要な子どもがいろいろと多い、あるいは、子ども同士のいじめに繋がるようなちょつかいの出し方もありますので、我々は、今そこに一番問題意識を持っています。全体を通して研修という形で職員の質を高めようとしていますが、それではどうしても限界があります。

実は、先々月に全国の全社員向けに潜在アンケートという名目で、子どもに対しての向き合い方を調査する取り組みをしました。提案書にも1例ありますが、その中で、昭和の時代、平成の時代は、もしかしたら通用したかもしれないけれども、令和の時代では、通用しないことを理解していない職員が見られました。

全体とすれば合格点は97点なので、合格かもしれません。でも私たちは、その3%の間違いを問題視しています。

そういうた配慮が必要な子どもたち、あるいは少し都会型、あるいはまだ地方に近いような無邪気な子どもたちに向き合うときに、いろいろな対応の仕方があると思いますので、職員に対して全体だけではなく、職員の個に対して指導していくことを今やっています。

今回新しいところを受託した場合も、おそらく同じような傾向が見えると思いますので、そこに力を入れていきます。

○山田委員

ありがとうございます。最後に3番目です。

今回のご提案にも、提案を求める事項の中でも十分に書いてご説明くださった「みんなの会議」は、大変興味深い取り組みです。これを通じて、子どもたちの実際の成長をどのように評価なさっているのか。

それから2点目に、その成果の具体例を、このような成果があったということをご説明ください。

これをご説明いただく背景ですが、子どもの成長に期待するところは、もちろんあると思うのですが、近年様々な言い方があるので、正しい理解かどうかは別としまして、今回の御社のご提案の中には「力をつける」というご提案と「感性を育む」というご提案が割と並列で、どちらも同じような色と見方でご提案なさっているところがありました。

特に例えば、「自己肯定感」という場合の評価の仕方と、「自己肯定力」という評価の仕方が、本来、成長や発達のプロセスからすると違ったものとして理解するべきだらうと思います。その意味で「力をつける」に重きを置いていることについては、非常に興味深かったので、その点で「みんなの会議」について、どのような力がどのように伸ばされ、それを御社としてどのように評価をなさっているのかと、その具体例をお知らせいただきたいと思います。

○B社(西部ブロック)

「みんなの会議」は、そもそも「子ども会議」という形で、各クラブで何かのときに、子どもたちの意

見を吸い上げる取り組みをしていましたが、全体では、どうしてもできていないクラブと、できているクラブとで差がありましたので、一度、ある程度指針を作つて、それで全体に追加していくというのが始まりです。その際に、まず先生方の理解を深める。

今年の4月に児童クラブの運営指針も変わりました。それに基づいて、これから運営には、もっと子どもたちの意見を取り入れていきましょう、ということになり、それにはこのような会議をやりたいということで、先生方に理解していただき、子どもたちには、何でも話し合いなさいではなくて、きちんとこういう流れで、このような趣旨で、このようなことをみんなで意見する。何かを決めるではなく、それに向かってみんなで話し合うことが大事なのだとということで、そういったことをわかりやすいマニュアルにして配りました。この取り組みは、4月から始めたので、我々が受託した全施設で、全てできているわけではありません。

一番シンプルなものでいえば、例えば毎月やっていたお誕生日会を、ある程度先生方が決めていましたが、「自分たちでこのようにやりたいんだ」と言ってやってみる。あるいは、外遊びなどでルールを決めても、それを守らなくて怪我をする子どもがいると、そういったことに関してみんなで考えて「なぜ怪我をしちゃったんだろう。それは、ここを守らなかったから。」「それでは、考えてみましょう」みたいなことをやるなど、そのようなことからスタートしました。

子どもの成長でいうと、こちらが別に意図したわけではないのですが、それを何回かやっていく中で、「なぜクラブにペーパータオルがあるのだろう」と定義した4年生がいました。そういった意見があったので、先生がSDGsに絡めて「このペーパータオルを作るためには、実は世の中で、世界で木を切つて、そのことで温暖化になっている」と説明した後に、子どもたちが「じゃあ、これは何のためにあるの？みんながハンカチを忘れるから、クラブがペーパータオルを用意してくれているので、ハンカチを忘れないように、使わなくて済むので、もしかすると、それが温暖化防止になるかもしれない。」みたいなところまで、議論が発展した例もありました。私はそれを聞いたときに、本当に子どもたちはすごいなと。そこまでこんなに早い段階で行くとは、思っていませんでした。

まずは、答えが出なくても話し合うことが大事かなと。今は、人前でなかなか意見が言えない子どもが増えてきているので、そういったことをやろうというのが背景でした。

成果の具体例は、我々の規模を生かして1年経ったときに、全部をデータベース化しようと思っています。

どのようなことが議論されたのか、どのような効果があったのかというものを全体で集め、それを今後の運営に活かしていきたいという考えがあります。

今は、まだ特に強制はしていません。

「とりあえずやってみましょう」ということで、もうすでに5回、6回やっているところもあれば、まだようやく1回のところもありますが、1年かけて今年はやっていこうという中で、まず成果を見て、それを精査、展開していくこと。

それから、それ以前に我々が始めてから大事にしているのが、感性保育というものです。これ

は、造語なので、ネットなどには出てこないと思います。

我々が運営する中で、子どもたちの感性を大事にしたい。

これは、例えば 10 数年前に新聞で読んだことがあります、小学校の理科の試験で、「雪が解けると何になりますか」という質問があつて、答えは「水」ですが、1 人だけ「春になる」と答えた子どもがいたという記事でした。

学校では×だと思います。理科の試験では、世の中的には×だと思いますが、これは、素晴らしいなと。

その子は単純に教科書から学んだ知識ではなく、雪が溶けることを頭の中で想像して、雪が溶けると日差しが強くなつて、木の芽が出てきて「ああ季節が変わるんだ」ということを想像して、「春」と書いたのだと思います。

やはり、こういうものを学校の授業が終わった放課後は、我々としては大事にできないかということを考えて、実はこのプログラムを作つて、2017 年から受託した施設では、先生方がそういった要素を含めて教えています。その中で、例えば今までは、それを×としてしまうと、子どもたちは「こういう発想は、正しくないんだ」と自己肯定感も下がりますが、そういったことを「これもあるよね。素晴らしい発想だよね」と。あるいは、放課後に一生懸命けん玉を練習して、初日は 2 回しか続かなかつたけん玉が、一ヶ月後には 100 回続いたことを評価してあげると、子どもたちも自信がついて、もしかしたら、それがきっかけで将来プロになるかもしれない。名人になるかもしれないということを、我々が子どもに向き合うときには、そのようなことを大事にしたいなと。

それを考え方として、特に先生方には、強く指導の中で教えています。

○小泉臨時委員

お話を伺つて、子どもの放課後の組織をまとめていくことは、すごく大変なことだと改めて思いました。

感性保育については、私もこの経緯について質問をしようと思っていたのですが、今の説明で理解できました。

非常に難しい時間の子どもの生活をどのように大人が育てていくかということは、新しい提案と受け止めることもできるので、面白いなと思いました。

お話を伺つていて、資料が非常にきめ細かく作られていて、すごいなと思ったのですが、2 つ指摘したいのは、例えば「イベントがマンネリ化してきています」という言葉と、「業務負担を軽減するために、今いろいろ工夫している」という言葉が非常に気になったところでありまして、つまりは、指導員の皆さまが、いろいろと子どもに向き合う姿勢、理念は、本当に今の状況に合わせて、この時代に合わせて、研修を重ねているけれど、一方では「相当大変なのだな」ということを感じています。

そういうところで、これから人材育成の問題などが出てくると思いますが、どのように対応してい

かれるのだろうと逆に不安になってしまったのですが、それほど現場の人材育成というのは、大変なのでしょうか。

○B 社(西部ブロック)

先ほど言った「イベントのマンネリ化」や「業務負担」に関しては、一番は、子どもたちに向き合うことだと思います。

先生方は、そのために「こんなことをしよう、あんなことをしよう」「これを作ろう、あれを作ろう」ということをずっと考えてくださっています。そこを何とか会社としてバックアップできないかということでお、いろいろなイベントを考えるとか、ツールを入れるなどを行ってフォローをしてきました。

ただ向き合うにあたって、年々いろいろなタイプの子どもが増えてきていることもあります、研修で教えるだけでは、なかなかできないので、我々の強みの1つとして、特に茅ヶ崎市でも活用できているのは、サポート部隊です。今日来ている本部指導員も茅ヶ崎の出身で、今本部のサポート部隊にいますが、その本部の指導員を含めて、あとは外部の心理士とか小児科医なども含めて、サポートチームを作っています。

なので、先生方がこういうことで困っているということであれば、そのメンバーが現地に行って、子どもたちの関わり方を実践指導する、場合によっては保護者を交えて話をする。あるいは、全体的に知識が足りないということであれば、研修を行うなど、実際に1年に1回、2回はやっています。

そういった内容を踏まえて、本部指導員が、1週間に1回はどこかの現場へ行く。あるいは特にフォローが必要な現場に関しては、1週間に何回も回ることでフォローしていくなど、指導員の方々のサポートはしています。

私も場所は変わって、定期的なローテーション異動もありますけども、新任の先生方、常勤の先生方の多くは辞めずに継続して働いて下さっていますし、その辺に関しては、大変ではあります、サポートなどもきちんとできているので、先生方の声を聞いても、「いろいろな研修体制が整っていることがありがたい。」「バックアップ体制が非常に整っているから助かっている」と。

それからコンテンツなども、もちろん地域との繋がりのようなものは、先生にある程度委ねることもありますが、過去においては、自分たちで何でも作らなくてはいけなかつたものが、本社からいろいろなツールを提供することで、「現場のアイデアではできないようなツールが入ってくることがありがたい」といった声があります。

この辺りの3つの私どもの強みが、現場の先生方にもきちんと伝わっていて、我々としても子どもたちに対するときは、現場の先生が一番大事であることは承知しています。

○小泉臨時委員

支援員の方を先生と呼んでいらっしゃるんですね。

○B 社(西部ブロック)

ごめんなさい。支援員です。

○小泉臨時委員

支援員と先生は違うのですか。

○B 社(西部ブロック)

我々は特に強要はしていません。

これまでの呼び方で、子どもたちが先生と呼んでいる流れがあるので、そのまま引き継いでいます。国の基準では支援員なので、私どもは一般的には支援員と言っていますが、子どもたちが先生と呼ぶ場合は、その流れを特には矯正していません。

○小泉臨時委員

そういうところに理念が出たりするのですが、子どもたちの視点を取り入れているということですね。よくわかりました。ありがとうございました。

○中村委員長

どうぞ。

○山本副委員長

私からは 3 点あります。

まず 1 点は、今、支援員についてのお話がありましたが、9 ページにある各児童クラブの配置体制に、施設長がプラス 1 名、さらに支援員としてだいたい 3 名平均、他に補助員として 8 名ということで、1 日の配置は、大体 4 名から 3 名平均のシステムとありますと書いてあります。

この中で施設長と支援員は常勤者だと思いますが、その他の補助員が 8 名ということで、パートあるいはアルバイト、どのような形でどのような方を補助員としているのか。

これを見ると常に 4 名が常勤でいるのかなというイメージをもちますが、実際の勤務体制はどのような形で確保しているのか、どのような形で補助員を利用しているのか、その辺の全体の利用の具体的な人の動かし方を伺いたいのが 1 点。

2 点目は、従業員の方々に対しての研修体制とか、皆さんが働いている中での悩みとかいろいろな話を聞きましたが、御社の決算書の内容を見ると、過去に 2 年間続けて雇用契約の紛争解決金という形でお金が出ています。実際にどのような形の紛争があったのかを疑問に思ったものですから、雇用に関しての紛争について、どういったことがあったのかを伺いたいのと、評価点に

も「危機管理に関して」という項目があるのですが、いただいた資料には「危機管理マニュアル」自体は全く入っていません。最後の「放課後児童クラブ運営方針・行動指針・役割」のところで、本社が全体で作っていらっしゃるマニュアルがあると思います。マニュアルの目次だけ付けてあります。その中に危機管理マニュアルがあるのだろうなと思うので、今、現場では出せないでしょうが「こういうものを用意しますよ」で良いと思うので、どのようなマニュアルなのか、どのようにしているのかを知りたいです。

それから、全施設共通のものではなく、地域ごとに危機管理として考えなければいけない視点は違うと思います。その違う視点ごとの、その施設ごとの「この施設には、このマニュアルが追加が必要だよね」というような、施設ごとに対応したマニュアルを作っているのか、いないのか。作っていないのであれば、海岸に近いところは津波がありますし、山に近いところであれば、地震のときのがけ崩れ、川に近いところでは水害、避難する場所、想定する危機は全て違うと思います。

施設ごとのマニュアルを整備しているのか、いないのか。その辺りを教えていただきたい。以上3点、お願いします。

○B 社(西部ブロック)

ご質問をありがとうございます。

初めに配置に関してのご説明をさせていただきます。今回、施設長・支援員・補助員ということで記載しております。支援員に関しては常勤者と非常勤者がいます。補助員は、資格を持っていない人なので、基本的にはアルバイトというかパートを想定しています。

これまで、茅ヶ崎市の児童クラブを運営する中で、今は働き方が多様化しています。

私たちとしては、常勤者=8時間とまずは見ていたのですが、家庭のご都合などで6時間しか働けない方もいらっしゃるので、その辺は、支援員という枠で、時間は8時間の雇用であるとか6時間の雇用、もしくは資格を持っているけれど、パートと同じような時間単位で働くという方には、バリエーションを設けて対応しているような状況です。

配置人数に関しては、登録している児童数13人に対して1名を基準配置と考えておりますので、児童が多いのに人が少ないということがないような体制は、しっかりとやっていきたいと考えております。

2つ目の紛争解決金に関してですが、私たちは、学童事業以外に給食事業と社会サービスもやっております。その社会サービス事業においては、寮管理もやっており、住み込みをお願いすることになっています。

そこで、住み込み勤務のどこからが勤務時間でどこからが休憩時間かについて、私達の労働時間の解釈との相違があり、そのことによる解決金が、主に支払っているものになります。

危機管理マニュアルに関しては、大変申し訳ございません。今回は目次しか付けておりませんが、会社では電子マニュアルとして、内容的には150ページぐらいあるものを各施設に設置

しております。

何かあったときには、その基本的なマニュアルを見るように全体のマニュアルは用意しております。

危機管理マニュアルに関しましては、国でも安全計画の策定ということで義務化されておりますので、その地域に合わせた安全計画と業務継続計画を作成しながら、その施設ごとに落とし込んで作っているような状況でございます。

今回のC地区・D地区では、先ほどのご説明でも触れましたが、C地区においては川が近くにある小学校や児童クラブが多いかなと思います。

そこで、いろいろとホームページ等でも見ましたが、その河川の氾濫というのも数年前に起きたこともありますし、そのような川の氾濫が発生したときにどのように逃げるのか、避難所に逃げれば良いだけなのか。

その状況に応じて、垂直避難をしなければいけないと思いますので、第2の避難場所などは、各クラブに応じて設定していきたいと考えています。

B地区については、海側になりますので、津波が一番懸念されるかなと思っております。

津波による垂直避難ですね。また、そうなったときの保護者との連絡ツールの導入であるとか、その辺をしっかりと対応しながら、各クラブに合わせた危機管理を実施していきたいと思っています。

危機管理は、添付が多いもので目次だけになりましたが、もちろん火災・地震・台風等の災害、直近では、一昨年のプールの事故を受けて、それまでは細かいマニュアルがなかったので、もしプール2つをイベントとして企画する場合は、ということで、個別のマニュアルを作りました。

これに関してはマニュアルだけではなく、本社が計画をきちんと申請して承認のもと、実施する仕組みを作っています。

それ以外では、今回は紙ではなくて電子にしているのは、毎年いろいろなものを改訂する必要があることから、隨時改訂できるようにと電子化して現場のパソコンで見られるようにしています。

今年も熱中症対策が義務化になりましたので、そういったときにこれまでのマニュアルを見直して、新たな要素を入れられるように電子化しています。それで、添付ができませんでしたが、目次に書いてある項目に関しては、それぞれ社員や各現場に配備して理解する形にしています。

○山本副委員長

既存の運営をしているところは、その場所の個別の視点に合ったマニュアルをその場所ごとに作成をしていないのですか。

○B社(西部ブロック)

安全計画として策定はしています。

その施設でしかやらないようなことに関しては、その施設用のマニュアルのようなものがありますが、ルールづくりをして、その安全計画の中に含めております。

○山本副委員長

それを職員に周知していますか。

○B 社(西部ブロック)

周知はしています。

○小山委員

1点だけご質問したいと思います。

事業の推進上、関係機関との連携がとても大切だらうと思います。

現在、御社は東部地区では、36の関係機関と連携をされているという話をされています。

例えば、関係機関だとか、特に地域の自治会、ボランティア、そういう方とのコミュニケーションが、今後、西部地区で仮に事業を行っていく場合には、とても大切なことだらうと思うし、これから活動のことだとは思うのですが、その辺の思惑というか見込みについて、お話を伺わせてください。

○B 社(西部ブロック)

ご質問をありがとうございます。

青少年育成推進協議会には、大変お世話になっておりまして、今の茅ヶ崎の施設では、この会議には必ず出席させていただいている次第です。

C地区・D地区にも勤務していた職員がおりますので、その点は地域のことをよく知っています。それから地元から通っている職員がほとんどですので、そのところは、昔のことを思い出していただぐのと地元のことを関係づけていくことで補えるのかなと思いますし、それから、その地域のプラザとの関係性もいまだにプラザ会議に茅ヶ崎の施設は出ておりますので、その伝手を辿ってということもできますし、それからコミュニティセンターとの関わりも、これから築いていくこともできまし、前にお世話になっていると思いますので、地域の方とこれから再び築いていくのは、やさしいことではないかと思っています。

しかしながら、かなり時を過ぎている職員も多いので、そのところを復活させていただくことと、それから既存の施設の方たちに教えていただくことが必須ですので、それを行っていきたいと思います。

それから、C地区・D地区に関しては、穏やかで畠があつたり、それから地元の方たちと一緒にお祭りをしたり、一緒に畠でお芋掘りをさせていただいたと伺っています。

そのような関係を築いていきながら、地域に根差した交流をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○中村委員長

よろしいですか。では、私から。

今回、茅ヶ崎市の募集要項で提案を求める事項が提示されました。おそらくあまり例がなかったと思います。これを見てどう感じて、どのような気持ちで提案書に入れたのかを聞きたいです。

○B 社(西部ブロック)

実際に茅ヶ崎市が掲げるこども計画から来ているのかなと感じております。

その中でも子どもの目線、子ども中心と謳っておりますので、茅ヶ崎が目指す姿を今回の項目に入れているという認識で、そこに私たちに何ができるのかも含めて記載させていただきました。

○中村委員長

そこが、我々審査員としても注目しているところです。

通常は自由提案ですが、このようにある程度方向性を明示したのは珍しい。そういう意味では、指定管理者に指定された場合は、ここを気にして運営していただきたいという思いがございます。我々審査員もそのつもりでおります。

○B 社(西部ブロック)

我々は今回、ICT の提案を入れていますが、そこは強みの一つだと思っています。

○中村委員長

御社は、全国展開をしているだけあって、提案書も非常によくできていました。高い点数が取れる提案書です。

ただ、私が感じているのは、提案書は良いのだけれど、実際の運営段階は、そんな簡単に上手くいくわけではありません。方程式通りにはいかないです。その意味では、現場のいろいろな知見や自主性が求められると思います。

本社があるので、本社の枠はありますが、茅ヶ崎市ならではの運営、その辺の独自性のようなものもあるのかなと思っています。もし採択されても、本社と連携はしつつも、独自性も大事にしていただきたいなと感じます。これは私の意見です。

最後に、指定管理をしたいという思いで提案されたと思います。「御社を指定しないと、損するぜ」というのは、どこでしょう。

○B 社(西部ブロック)

職員の方々との関係性は築いているつもりです。

我々も全国でやっている中で、継続できないケースもこれまでありました。

その時に職員の方々が泣いてしまうというか、悲しんでしまう光景を見て、そこが大事だなと。職員たちの雇用を守る、その生活を守ることが大事であると思っていますので、そこは、茅ヶ崎ももちろんですが、我々も特に大事にしてやってきました。今後も継続させていただいて、その繋がりをこれからもさらに強化していきたい。それが子どもたちのため、茅ヶ崎市のためになると思いますので、ぜひお願ひしたいと思っております。

○中村委員長

ありがとうございます。

他にいかがですか。特に聞きたいことなどありますか。大丈夫ですか。

それでは、これで質疑応答を終了させていただきます。

本日の結果につきましては、後日通知させていただきますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

【西部ブロック応募事業者(B 社) 退室】

○前田主幹

委員の皆様におかれましては、評価票のご記入をお願いいたします。

面接審査の評価点と総評の記載をお願いいたします。総評につきましては、箇条書きで簡潔にご記載ください。記載がお済みの委員様は、挙手していただければ事務局が回収に参ります。

また、ご記入のお済みの委員から休憩時間といたします。再開は15時10分とさせていただきますので、それまでにはお戻りください。

よろしくお願ひします。

【委員評価表記入、事務局回収・集計】

【休憩】

○中村委員長

それでは会議を再開いたします。

ただいま委員の皆様に各事業者の評価を行っていただきましたが、集計結果の発表前に改めて委員での意見交換を行い、それを踏まえて、評価の見直しがある方は行っていただきたいと思います。

委員の皆様から評価について、何かご意見等ありますか。

【意見なし】

結果がここに出ましたが、A 社が858点、B 社が844点ということで、選定委員会としては、A 社を採択し、B 社も基準点には達しているので次点という形で、もし A 社が辞退、欠格、不適格な場合については、B 社が次の選定の候補者になるということで、よろしいでしょうか。

【異議なし】

これで我々の決定といたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
特にご意見等よろしいでしょうか。なしということで、それではお願ひいたします。

○永倉課長

それでは、評価できる点を今回採用された A 社から 3 つぐらいにまとめていただければと思います。

○中村委員長

3 つぐらい。

A 社の評価できる点につきまして、1 点目「次期指定管理に向けて本市で築き上げた学童保育の経験やノウハウを活用する姿勢が伝わりました。また、小回りが利く組織で、かつ、地域との強固な繋がりを生かすことができると評価しました」、2 点目「市内在住者の積極的な採用や、地縁団体との連携など、市民目線に合わせた運営が期待できると評価しました」、3 点目「茅ヶ崎市に根付いた活動、保育方針をはじめ諸規則や活動マニュアルの整備など、必要なルールを備え、レベルの高い児童対応が期待できると評価しました」、4 点目「オンライン入所申請やアプリの活用、セキュリティ対策、児童の所在確認など、デジタル化の方策を評価します」のこの 4 点にまとめさせていただければと思います。

要望する事項・期待すること・改善を要する点につきましては、1 点目「提案があった活動を着実に実施するとともに、従来の運営方法によらず常に改善を意識した事業展開を目指してください」、2 点目「子どもと保護者への向き合い方や支援について、その考え方や取り組み方針をしっかりと構築することを求めます」、3 点目「小学校ふれあいプラザ事業を活用した待機児童解消に資する取り組みの実施を評価しました。課題に対し有効であると感じるので、提案のとおり、実施に向けて着実に取り組んでください」、4 点目「保護者の意向を重視することは重要ですが、利用者であるこどもの意見や考えをくみ取り、居心地の良い居場所をつくることが重要です」の 4 点にまと

めさせていただければと思います。

よろしいですか。

それでは、この4つずつとします。B社も何かコメントが必要ですか。

○千葉主査

B社も必要です。

○中村委員長

それを相手方の通知文に公表するのですね。

○千葉主査

そのとおりです。

○中村委員長

B社は、1点目「大規模に展開する組織であるが故に対応可能な職員の配置や研修、バックアップ体制、事業企画、ノウハウの共有、課題の共有が提案されており、全国の児童クラブや類似する施設の運営経験が蓄積され、組織力が豊かであると評価します」、2点目「子どもの生活を取り巻く環境の分析を実施しながら、組織で独自に培った新しいプログラムを実施する提案を評価します」、3点目「入退室管理、保護者連絡、お弁当注文システムなど、積極的にICTを活用した事業展開が提案されていることを評価します」の3点にまとめさせていただければと思います。

要望する事項・期待すること・改善を要する点につきましては、1点目「提案にある、「こども中心の第2の家」や「こどもがホッとできる空間」については重要な理念と感じましたが、提案に具体性が見えませんでした」、2点目「各児童クラブにおける地縁団体や関係団体、ボランティアとの連携について、より強固なつながりを持って、子育て支援につなげる必要があると感じました」、3点目「地域のこどもたち一人ひとりにどのように向き合っていくか、また、地域雇用など、茅ヶ崎市内の地縁を生かした人材活用などの視点においては、組織が全国展開しているが故、他地域での成功体験に強く引かかれていると感じ、不安が残りました」の3点にまとめさせていただければと思います。

○中村委員長

A社はずっとこれまでやってきているところですよね。担当課としてもこれで大丈夫ですか。

○鈴木課長

どちらも任せられるという感想を持ちました。

○中村委員長

私もどちらがやつても大丈夫だろうなという実感を持ちました。

委員の皆さんのが選んだのは、おそらく地元に根差しているというところの差かなと。

ほとんど点数に差がなかった。

○中村委員長

ここで、山田委員が退席されますので、ご了解ください。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

【東部ブロック面接審査】

○中村委員長

それではただいまから、面接審査を再開致します。面接審査の説明は事務局にお願いします。

○前田主幹

それでは応募団体にご入室いただきます、少々お待ちください。

【東部ブロック応募事業者(A 社) 入室】

お待たせいたしました。

ただいまから、茅ヶ崎市児童クラブ(東部ブロック)の指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。

面接審査でございますが、説明時間は20分以内でお願いいたします。説明に関しましては、5分前及び終了時にベルにてお知らせさせていただきます。終了時間となった時点で、説明を中止させていただきます。

また、御説明の際は、目の前のマイクのボタンを押し、ランプが点灯したことを確認してから御発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただきますよう重ねてお願いいたします。

説明が終わりましたら、引き続き質疑応答の時間を概ね30分設けておりますので、よろしくお願いいたします。その際の発言時もマイクの ON・OFF をお願いいたします。

なお、会社名や会社が特定される内容について御発言なさらないようお願いいたします。

また、事前にもお伝えさせていただいておりますが、応募書類に記載のない新たな提案事項については説明いただかないようお願いいたします。記載のない新たな提案事項についての説明は点数にはお含めしません。

準備の方はよろしいでしょうか。

それではご説明したらお願ひします。

【東部ブロック応募事業者(A社)プレゼンテーション】

○中村委員

これから質疑応答に入りたいと思います。委員の皆様、お願ひいたします。

○小泉臨時委員

ご説明をありがとうございました。人材の確保・育成について質問させていただきます。御社は全国規模で展開していらっしゃるので、人材確保は順調にいっているように聞こえました。しかし、実際の保育現場では、保育士等の人材不足が叫ばれる中で、採用の基準などに対する工夫があるかと思います。それについて触れられていないので。

研修で質を上げているようにも拝見できますが、そもそもどのような人材を集めているのかというところ1点お聞きしたいです。

また、そういった方たちの研修時間の確保は、どのようになさっているのか。オンラインでやるなど、様々示されていますが、やはり時間がないのが現実だと思います。その辺りの、人材確保と研修に関する工夫について教えていただきたいのが1点目。

2点目の質問です。御社では子どもの様々なリスクに対する意識を育成されていらっしゃるようですが、ヒヤリ・ハットの記述で気になる点があります。

ヒヤリ・ハットは、事故を想定して予防することはもちろんですが、そもそも自分の施設におけるヒヤリ・ハットを認識しているかが大切だと思います。

全施設での情報共有がどのくらいの意味を持つのか、疑問に思っています。

それに対してどのようなお考えを持っているのか。

また、ヒヤリ・ハットは、そもそもそこにいる職員と子ども自身が認識することに意味があるのに、こういったいろいろなICTで確認をするという認識のヒヤリ・ハットというのは、非常に危険だと感じましたので、対応について教えてください。それが2点目です。

3点目。御社はCODMONを使って保護者との連携を密にしているという説明をなさっていました。伝達事項を簡略化して、いつでもどこでも見られるのは良いのですが、コミュニケーションを取るにはCODMONで事足りているのか。子育て支援としての役割をそれがどのように果たせているのかという点が非常に気になっています。

今の3点について、ご説明をお願いします。

○A社(東部ブロック)

人材育成確保の方法についてです。

まず、資格があるというのはもちろんですが、子どもが好きであること、あるいは弊社の運営・理念・方針について、きちんと理解を示してくれていることが第一の基準です。

過去の経験や、あるいは考え方なども面接でお話を聞いて採用しますが、先ほどあったように、ある程度研修で育成していくことを第一に考えています。

あとは資格を持つ方。責任者クラスに関しては、今は外部からの採用というのがなかなか難しくなっています。

そこで、おかげさまで近隣に受託施設も増えてきているので、社内で有資格者を育成しようと、この2年間取り組んできています。去年が1100名、今年が約800名を増員する予定です。

そういった形で、既存の支援員で上限を満たした方に資格取得を促して、その人のキャリアアップを。もちろん資格を取るだけで、責任者をやりたくない方もいらっしゃいますが、若い方を中心に自分のキャリアアップをしたいと、もっといろいろなことやってみたいという方もいますので、そういった方を責任者として異動等で配置して、弊社は人材確保育成をしています。

2点目の研修時間に関して。

全員集めて対面型でやるとなると、場所や時間の問題、個人のスケジュール等ございますので、研修動画を非常に工夫して作っています。

まず、基本的なマニュアル動画は最長で7分です。それで細かく分断して、出勤のときに10分前に来られる方もいらっしゃるので、出勤前の10分で見て学ぶなど、その方のスケジュールに合わせて視聴できるように作られています。

もちろん、途中で切ることができないものは1時間から2時間のものを作っています。そういった場合は、ある程度スケジュールを合せてもらい、施設に全員で集まって視聴する形をとります。しかし、その状況が難しいと気づいていますので、基本的にはいろいろな1つの動画を細かく切って、その方のスケジュールに合わせてやっています。

10分の動画を6本まとめて1日で見る方もいれば、10分ずつ6日間に分けて見るという方もあります。そのように、それぞれのスケジュールに合わせて、視聴できるように、特に動画の研修に関しては、工夫をしています。

ヒヤリ・ハットの事故に関しては、全国で集計してデータベースを作って、全体的なヒヤリ・ハットを把握するのはもちろんですが、やはりそれぞれの施設において危険箇所は違いますので、施設では施設内・施設外ハザードマップづくりを強化しています。

施設の中で危険な所、例えば「ここは子ども一人では入ってはいけないよ」という場所を決める、あるいは泥遊びをする場所においても「配置の職員の目が届かないような所は行かないようにする」といったハザードマップを作っています。

これも当初は、職員側で作って施設に貼りだしていたのを、先ほど紹介した「みんなのかいぎ」の中で、「それでは完全に事故を防止できない」ことが見えてきたので、子どもたち自身で作っても

らうことを、取り組んでおります。

なので、子どもたちが実際に外遊びをするときの危険な箇所がどこなのか。行ってはいけない場所、「ここに行く場合は必ず職員に声かける」などのルールを決めて、各施設で職員・子どもたちが危険な箇所、あるいは安全のない場所を把握できるような取り組みをしています。

最後のご質問に対してお答えします。

保護者との連携で CODMON を使っているのは、どうしても、保護者の方は忙しくて。やはり対面でのコミュニケーションが一番だとは認識しております。

次いで、文字。手紙を書くなど文字でのやりとりも大事だと思いますが、どうしても保護者の方でお迎えに来てすぐに帰らなくてはいけないなど、なかなかコミュニケーションを取れない方もいらっしゃいますので、そういう方には、この ICT で何かやり取りができるように、ということ。

また、日常の中でやっている取り組みなどを写真や、日記形式で施設から発信することで、一方的にはなりますが、保護者の方にも施設での取り組みを理解してもらうことができますので、そういった形でこれを使っています。

CODMON ですべての終わらせようというのではなく、あくまでも保護者との連絡ツールの 1 つとして使っています。

○山本副委員長

御社は、全国展開をして数多くの放課後児童クラブを運営しているということで、いただいた資料やご説明していただいた内容も、ほぼほぼマニュアルに沿ったというか、全国展開にあっているものなのだなという印象を受けました。

この地域、この東部ブロック独自で、説明を資料の中に入れていただいているところ。この地域に応じて計画して出しているもの、もしくは、他の自治体ではやっていないけれど、地域性に合わせてこういうことやる、といった、特別「ここは違いますよ」というところがありましたら、ご説明をお願いします。

○A 社(東部ブロック)

説明させていただきます。

全体的にというところではありますが、東部ブロックでは地域属性として、海側の地域も山側の地域もございますので、ただ単に弊社のマニュアルどおりの安全計画を、避難経路を、ということではなくて、山沿いの地域であれば、土砂災害を考えた安全計画や、海側の地域であれば津波災害に備えた安全計画の準備を、危機管理という部分では準備をさせていただいております。

また、地域特性として、高学年も中学年も在籍できる児童クラブもあれば、低学年主体の児童クラブもあります。そういう中では、弊社から独自のというよりかは、その学齢期に応じた遊びの展開をさせていただいている。先ほどお伝えしたとおり、本部ツールというものを納品させていただい

ていますが、学齢期に応じて異なった遊び方を提案しながら、地域に応じた遊びを実施している形です。

提案書でいうと 40 ページ、41 ページが独自のというところになります。

例えば、東京都内のクラブでは、なかなか近くでお芋掘りなどはできなかつたりします。

また茅ヶ崎市の姉妹都市であることから、ハワイとの交流のような発想などもございます。

あとは、すべての施設で芋ほりをしているかというと、そういう関係にない施設もあるので、それぞれの施設の特性を活かして、地域の方の協力を得ながら、それぞれの地域のカラーを出していくことができれば良いのかなと思います。

○中村委員長

地域のその辺りの計画はきちんと書面で整理されていますか。本部のマニュアルとは別に、地域特性のような形で、例えば地域の独特のなんとか計画とか、なんとか実施計画とか、そういうものはあるのでしょうか。

○A 社(東部ブロック)

もちろん、危機管理の訓練計画はあります。

また、ここに書いてあるような年間を通じて内容は事前に計画していますので、そういったものはそれぞれのプランで計画書みたいなものにはあります。

○小山委員

ありがとうございます。1 点だけ質問がございます。

「みんなのかいぎ」や「ふわふわ言葉」など、すばらしい内容の施策をおやりになっているのだなと感じます。

ただこれも、子どもたちに任しておくだけでは思惑どおりいくわけがなく、おそらくこれを支援員の方がうまくリードされているのかなと思います。

反対に言うと、支援員の方一人一人の負担がものすごく大きいのではないかと。会社としてはせっかく育てた支援員がいろいろな事情から辞めていくことがあれば、これは大きな損害でしょうから。支援員のケア福利厚生制度を充実させているというページもあります。

ただ、おそらく、これらの程度、程度というと失礼な言い方になるのですが、特別なことがない限り、やはり支援員の負担が大きいことで入れ替わりが激しくなるのではないかと推測しております。

その辺り、実態はいかがでしょう。

これこそは我が社の決め手ですよ、というのがもしありましたら、教えてください。

○A社(東部ブロック)

企画をするときに我々一番に考えているのが、支援員の負担にならないようにということです。もともと「みんなのかいぎ」という「こどもかいぎ」がありまして、「これは全体でやったほうが良いよね」ということは、ずっと啓発していました。

当然、何もない状態からでは、それができないと思い、職員の方々にこういう点をフォローしてくださいという手引きと、あとは子どもたちに、このようにして役割を決めてくださいとお願いしたり、さらには、全体にポスターをお配りしています。要は大人が会議をやるときに、話し合った内容を付箋で貼っていくようなイメージで、子どもたちにもそのポスターに考えたことを貼っていけるようになど。あるいは、先ほど意見が言えない子もいるのでは、という話がありましたが、アンケート以外にも、例えば意思を表示できるマルバツの札などを準備して、職員は基本的にはまず見守りましょう。それで、その状況を教えてもらえば、こちらでまた改善するようにしましょう、ということで、やっています。

年間のツールもいろいろとやっていますが、この根底に、やはり職員の方の負担にならないことをまず考えています。

今のところそういうことがきちんと理解していただけているので、茅ヶ崎の施設が全部で取り組めているのは、こちらが強制的に無理矢理やってもらっているわけではありません。

当然、完成度や取り組みのスタート時期の差はありますが、そういう形で全体ができるというのはそういうことが、達成できるのかなということ。

また実際、離職率も非常に低いので、こういった取り組みに対して、負担になって辞めるということはないと思っております。

○中村委員長

私の方から。

今回、私ども茅ヶ崎市の指定管理者選定委員会という形で選定する側に立っているのですが、今回の委員は変わった人が多くて、「自分たちが選定している」という意識ではないのです。「一緒にこの児童クラブをどうやって運営しようか」という視点で、今回審査しています。

だから事前に、例えば要項も、市役所側と「どういうふうに要項を書いたら、事業者が理解して茅ヶ崎の考えている方向性に合致してくれるだろう」と、とても議論しました。特に今回「市が提案を求める事項」ってありましたでしょ。

あれは、普通はないですよね。他の自治体では「自由提案」が普通ですが、今回あえて明文化して入れているという節があります。

そういう意味では、要項では提案の元フレーズも方向性はあります、具体性がなくて、非常に中身がアバウトだから提案する側も多分悩まれたと思います。

逆に今提案されても、具体的なイメージまだ湧いてない部分があると思います。

これはお願いですが、もし採択された場合は、よく市と担当課と相談しながら、本当に市が求める方向性と御社の実運営が、ちゃんととかみ合うような。我々モニタリングと言うのですが、そのモニタリングをしっかりとやって意思疎通を図っていただきたい。

特にこの提案を求めるところは我々重視していますので、この実現は運営の中でもご配慮いただきたい。

これが僕の方のお願いです。少し気をつけていただきたい。

また、御社の場合、全国展開が1つの強みになっていると思います。ところがある一方、市側は「茅ヶ崎らしさ」も求めてています。今回採択された場合、これは全国展開の強みと、茅ヶ崎らしさという地域性を重視した運営が、合体する話になると思います。

そのような全国展開と、地域に根差していることが合体した、児童クラブの施設運営が実現するって、すごいことだと思います。

茅ヶ崎モデルを作るぐらいのイメージで。茅ヶ崎モデルを作つて、それを全国展開したら、御社のモデルが横展開、ナンバーワンだぜという会社になる、という感じになると思いますが、この辺りの意気込みはどうですか。

○A社(東部ブロック)

どうしてもこういう場だと、「弊社はこういう会社で、こんなことを全体でやっています」という、一部分でやっていることではなく、全体でできていることを中心に話してしまうので、少し誤解が生まれるかもしれません、我々全国展開する中で、一番大事にしているのは地域との繋がりです。

我々は何百万人の都市から、人口5000人ぐらいしかいないところまで展開していますが、やはりそれだけの違いがある中で、同じ方法が通用するとは当然思ってない。人口5000人の町にはそういう町のやり方があるでしょうし、人口が入れ替わるような都心部は、また違うやり方があるでしょうし。やはりその地域を知って、地域に合わせて、また地域の人達と一緒に子どもたちを見守つていくということで考えています。

意気込みはあります。

ただそれが実現できているかというと、まだできていない部分も当然ありますが、実際に選ばれたときには、市の方・地域の方といろいろな議論をして、「もっとこうした方がいいのではないか」「こういったことを取り入れた方がいいのではないか」など、聞かせていただいて、我々の発想だけではなくて、一緒になって作り上げていきたい。地域のためにやっていきたいという思いが強くあります。ご説明で誤解を与えていたら申し訳ありませんが、一番はそこだと思っています。

ただ全体の中で、同じ市の中で、格差が出ていけないので、ある程度統一しなくてはいけないところもあります。また極端に、こちらの職員の方がこういうものが得意で、こちらの職員は苦手、というところで負担がかかっていけないので、全体でフォローをする仕組みを作っています。本日はどうしてもそれを中心にお話しているので、そういう印象を与えてしまったかもしれません、大事

なのは、地域それぞれ個だと思っています。

○中村委員長

ありがとうございます。

それからもう 1 つ、いざというときの応援要員で給食の方の部門からという話がありました。これはちゃんと労働上大丈夫ですよね。労働指定というのがありますが、それは大丈夫ですよね。

○A 社(東部ブロック)

給食人員に関しても、入る前に事前に研修を受けてから入る様にはしておりますので、その点は不安なく、入れております。

○中村委員長

さつき言ったように労働契約上ややこしくなっているので。それで少し気をつけないと。

いきなり応援してと言って、契約違反になるとまずいので。

○A 社(東部ブロック)

それは大丈夫な人選をしています。

○中村委員長

あとやはり何といっても子どもの育成はとても難しく、小学校の児童を預かるのはとても大変ですよね。

逆に言うと、その頃というのは、人生の中の基本を作る話になります。この辺は、御社が 1 つの経験というのがあるのですが、この辺りも活かしながら、子どもの育成に対する御社の基本的な考え方をもう一度お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○A 社(東部ブロック)

繰り返しになってしまいますが、キーワードとしては「子どもの感性」を大事にしてあげたい。将来大人になったとき、子どものときに芽生えた自己肯定感で生きるものだと思います。「どうせ」とか、「駄目なんだ」ということを子どもが味わってしまうと、成長したときに自己肯定ができないかなと思います。

放課後の時間の中で子どもたちが何か好きになれることが熱中できること、自慢できることなどを 1 つでも 2 つでも見つけられればいい。また、先ほどの地域の話になりますが、地域を好きになって「将来ここにずっと住みたいな」、「ここで子ども育てたいな」といったことで循環していくれば、それは市のためになるかなと思っていますので、そこを大事にしていきたい。

○中村委員長

最後に、今回御社を指定管理に選ばなかつたらこういったところで損をする、といったところを教えてください。自慢で結構です。

○A 社(東部ブロック)

運営は現場の職員あってのことです。

先ほども質問がありましたが、幾ら本社でいろいろ考えても、現場の方の理解がなければ、それは実現できませんし、子どもと向き合っているのは現場の職員の方です。我々はそこを意識して、職員の方とこの四年半向き合ってきたつもりです。

それが、退職者が少ない結果になっていると思います。ここは自信を持っています。

そのため、もしかすると、我々が指定管理者でなくなると、職員たちが繋ぎとめられない、もしかしたら子どもたちに迷惑がかかる、困るかもしれないということで。我々、そういう意気込みで、絶対に頑張るよ、また一緒にやろうねと職員と約束して今日来ています。

○中村委員長

現場感覚ですね。そういう意味では頑張ってほしいという気持ち。反対に言うと、指定管理は、これから長くなります。5年間という長期の契約。決して短期契約ではない。しっかりと運営が求められます。ありがとうございました。

他に何かありますか。大丈夫ですか。

そうしましたら、質疑応答を終了させていただきたいと思います。

結果につきましては後日通知させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。

【東部ブロック応募事業者(A 社) 退室】

○前田主幹

委員の皆様におかれましては、評価表の記入をお願いいたします。

面接審査の評価点と総評の記載をお願いいたします。総評につきましては、箇条書きで簡潔に御記載ください。

記載がお済みの委員は挙手いただければ事務局が回収にまいります。また、御記入がお済みの委員から休憩時間といたします。

再開は45分からにさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

【委員評価表記入、事務局回収・集計】
【休憩】

○中村委員長

ただいまから、会議を再開いたします。

点数の公表前に本来は、修正とか意見交換がありますが、今回は最終的に1社だったので、これが指定管理者として良いかどうかのみの判断が1つの決めになると思います。

集計が終わりましたので、ご報告させていただきます。スクリーンをご覧ください。

A社は689点となりました。

以上の結果、A社は満点の6割を満たしているため、指定管理の候補者になります。東部ブロックの審査結果は以上です。

ただいま事務局から報告がありましたとおり、茅ヶ崎児童クラブ東部ブロックにおいて、面接審査による合計点数が満点の6割以上であったため、A社を指定管理者の候補として、選定することを決定してよろしいでしょうか。

【異議なし】

「異議なし」とのことでしたので、A社を指定管理者の候補として選定することといたします。

スクリーンに、委員の皆様からいただきましたご意見を映しています。

これらのご意見を基に、評価できる点と要望する事項を3点以内ずつぐらいで整理いたします。

評価できる点は、1点目「大規模に展開する組織であるが故に対応可能な職員の配置や研修、バックアップ体制、事業企画、ノウハウの共有、課題の共有が提案されており、全国の児童クラブや類似する施設の運営経験が蓄積され、組織力が豊かであると評価します。」、2点目「子どもの生活を取り巻く環境の分析を実施しながら、組織で独自に培った新しいプログラムを実施する提案を評価します。」、3点目「入退室管理、保護者連絡、お弁当注文システムなど、積極的にICTを活用した事業展開が提案されていることを評価します。」の3点にまとめさせていただければと思います

要望する事項は、1点目「子育てに関する市が直面している課題を確認し、改善を図るとともに、市が求める運営を着実に実施し、組織の本部企画の充実を図り、茅ヶ崎市の児童クラブ運営に生かしていただくことに期待します」、2点目「地域を理解し、特色や地縁を生かした事業展開を図っていただくことを求めます」、3点目「安定した施設運営には、支援員の育成や確保が重要であると考えます。そのためのケアや福利厚生の充実なども検討してください」の3点はいかがでしょう。

この3点でどうでしょうか。よろしいでしょうか。

これで、まとめさせていただきまして、本日の選定結果につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条に基づき、市長に答申させていただきます。よろしいでしょうか。

【異議なし】

異議なしとのことでしたので、選定結果を市長に答申することといたします。

それでは、この後の進行について、事務局より説明をお願いいたします。

○千葉主査

事務局より応募者名について、ご報告させていただきます。

西部ブロック及び東部ブロックの応募者名につきましては、西部ブロックA社が「特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会」、B社が「(西部ブロックB社)の名称」。

東部ブロック、A社が「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」となります。

また今後の予定について、お伝えさせていただきます。

本委員会の結果を受けまして、指定管理者の指定についての議案を9月に開催される市議会定例会に提案いたします。

議決を得た後に、指定管理者として指定され、協定書の締結を行います。

指定管理期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となります。

なお、先ほどもお伝えしましたとおり、本日の選定結果につきましては、応募団体に個別に通知するとともに、市ホームページにおいては、採点結果等を公表いたします。

最後に、本日使用しました資料につきましては、回収させていただきますので、机上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○中村委員長

ありがとうございました。

答申は、どういう形になりますか。事務局で市長に上げていただくということで。

お願いですが、協定書を交わすときに、きちんと事業者とよく話してください。業務内容について。

今日私が言ったように、市側が特に提案を求めた事項は、非常に珍しいケースです。そういう意味では、市側の意思が入っているので「市が実現したい子育ては、こうだ」というのは、再度指定管理者にきちんと理解してもらう必要があると思う。モニタリングをしっかりと。「指定管理を任せてしま

「またからそれで良いのだ」ではなくて、常日頃からのコミュニケーションが大事だと思いますので、その辺もお手間をかけますが、そういうところをしっかりとお願いしたいと思います。

それから、もう1回改めて指定管理者制度について事業へ説明する必要があります。というのは、このように応募すると、指定管理で提案をされて、採択された、それではこれで事業をやればいい、業務をやればいいやという発想になってしまいますが、地方自治法の指定管理は、行政処分権を持っている非常に重い制度です。

行政執行権を持っている非常に重い制度になりますので、それを改めて、もう1回指定管理者には、制度の根幹とか指定管理者制度をきちんと踏まえてやってくださいと。

単なる業務委託とは違うということも、理解させるようにお願いできればと思います。

これが、おそらく茅ヶ崎市の児童育成の基本になる事業者になると思いますので。

担当課は大変ですけど、頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

続きまして、「議題3 その他」に移ります。

委員の皆様から他に何かありますでしょうか。他になければ、事務局から何かありますでしょうか。

○千葉主査

最後に事務局から、ご連絡事項をお伝えさせていただきます。

本日は、長時間にわたりご審査をいただきありがとうございました。

次回、令和7年度第4回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会につきましては、モニタリング結果報告書の審議となりまして、8月7日木曜日の13時半からを予定しております。

資料等につきましては、準備が整い次第お送りさせていただきますので、業務ご多忙の中、大変恐縮でございますが、ご協力いただきますようお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○中村委員長

それでは、これをもちまして、「令和7年度第3回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会」を終了いたします。

本日はありがとうございました。